

公益社団法人鳥取県医師会長
一般社団法人鳥取県東部医師会長
公益社団法人鳥取県中部医師会長
公益社団法人鳥取県西部医師会長 } 様

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長
(公 印 省 略)

第8波により医療への負荷が高まった場合の対応について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策の推進については、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会において「オミクロン株対応の新レベル分類」が示され、各段階での感染拡大防止措置が整理されたことを踏まえ、本県における第8波を想定したレベル移行の判断目安及びレベルに応じた取組を別添のとおりとりまとめました。

ついては、医療機関において特に御留意いただきたい事項について、下記のとおり整理しましたので、貴会員の皆様に御周知いただきますようお願いいたします。

(担当：新型コロナウイルス感染症対策推進課 山崎 電話 0857-26-7770)

記

1 みなし陽性について

(1) 概要

感染拡大時に都道府県ごとの判断で、コロナ陽性者の同居家族等の濃厚接触者を医師が検査なしで疑似症患者と診断することを可能とする特例的な取扱いです。本県では、これまで適用実績はありませんが、第8波ではレベル3 (医療負荷増大期) を目安とし、感染状況を踏まえ、本取扱いを導入することとします。

なお、みなし陽性の診断は、個々の医療機関のひっ迫状況や発熱患者の症状等により、各医師でご判断いただくものであり、一律に実施をお願いするものではありません。

※11月18日現在、本取扱いは未導入です。導入の際は別途通知させていただきます。

(2) みなし陽性者の取扱い

本取扱いによる疑似症患者は、基本的に陽性者と同様に扱い、公費も届出対象か否かに関わらず、支援制度の対象となります。

ただし、ラゲブリオ等の抗ウイルス治療薬を投与する場合は、必ず検査で陽性を確認する必要がありますのでご注意ください。

(3) 全数届出の見直しに伴う取扱いの変更

本年9月の全数届出見直しに伴い、みなし陽性者が届出対象に該当する場合、疑似症患者としてではなく、患者として発生届を提出していただくこととなりましたのでご注意ください。

また、県又は鳥取市への全数報告 (年代別陽性者数報告) にも、検査で確定した患者と同様に計上してください。

2 抗原検査キットによる自己検査の勧奨措置について

ほとんどの医療機関で発熱患者等に対応いただけている本県においては、有症状者は医療機関受診を基本としていますが、第8波ではレベル3 (医療負荷増大期) を目安とし、リスクの低い届出対象外の方には抗原検査キットによる自主検査を勧奨し、陽性の場合、直接、コンタクトセンターに登録いただく体制に切り替えます。(コンタクトセンター配置医師が抗原検査キットの結果写真等により確定診断を行います。)

体制切り替え後は、医療機関での診断を経ることなく、コンタクトセンターを案内いただくことが可能となりますので、御承知おきください。

※11月18日現在、体制切り替えは未実施です。切り替えの際は別途通知させていただきます。

【暫定運用】第8波における本県のレベル移行判断目安

本県のレベル移行判断目安<新指標>		鳥取県版 新型コロナウイルス警報 発令基準 [圏域ごと]	感染拡大情報 発令基準 [圏域ごと]
レベル	感染状況及び医療状況【政府分科会】	移行判断目安 [全県で判定] ※コロナ検査件数・インフル流行状況も 考慮し、総合判断	
1 (感染小康期)	○感染者が低位推移又は徐々に増加 ○外来医療・入院医療ともに負荷は小さい		注意報 病床使用率 概ね15%超
2 (感染拡大初期)	○感染者が急速に増加し始める ○診療・検査医療機関の患者数が急増、医療 負荷が高まり始める ○救急外来受診者数、病床使用率も上昇傾 向	■新規陽性者数 10万人あたり 300人超/週 ■最大確保病床使用率 概ね30%超	感染拡大注意情報 ■新規陽性者数 10万人あたり 200人超/週
3 (医療負荷増大期) →感染拡大が著しい場合、 「対策強化宣言」を行い、感 染拡大を防ぐための対策を 実施 →各種対策を講じても感 染拡大が続く場合、「医療非 常事態宣言」を行い、人々 の接触機会の低減について より強力な要請を実施	○医療負荷を増大させる数の感染者が発生 ○外来医療・入院医療ともに医療負荷が増大 し、ハイリスク患者の速やかな受診が困難と なったり、救急搬送困難事例が急増	■新規陽性者数 10万人あたり 1,000人超/週 ■最大確保病床使用率 重症病床使用率 概ね50%超	特別警報 病床使用率 概ね50%超 感染拡大警戒情報
4 (医療機能不全期)	○膨大な数の感染者が発生 ○発熱外来や救急外来で対応しきれず、救急 搬送困難事例も把握できなくなるなど、外 来医療全体がひっ迫し、機能不全状態 ○多数の医療従事者が欠勤し、入院医療が ひっ迫	■新規陽性者数 10万人あたり 2,000人超/週 ■最大確保病床使用率 重症病床使用率 概ね80%超	医療非常 事態警報 病床使用率 概ね75%超 ■新規陽性者数 10万人あたり 500人超/週

第8波感染急拡大緊急対策

外来診療・病床確保

- [レベル2] 受診相談センターの体制増強 → 看護協会と連携し、人員、電話回線等を機動的に増強
- [レベル3] 状況に応じ、医師判断によるみなし陽性を導入 → 発症した同居家族を検査なしで陽性診断可能に
- [レベル3] 状況に応じ、抗原検査キットによる自己検査を勧奨(国想定手法への切り替え)
- [レベル3] 一般医療の制限による病床確保

保健所・コンタクトセンター

- [レベル2] 『県庁特別体制』で保健所・コンタクトセンターを順次増強(3000人の陽性者発生にも対応、現在60人規模の応援人員体制)
- [レベル3] コンタクトセンター配置医師による自己検査陽性者の迅速な確定診断の実施

クラスター対策・検査体制

- [レベル2] 医療機関、社会福祉施設、保育所・幼稚園等で職員の定期検査を実施(12月～、週1回程度)
- [レベル2] 発熱外来ひっ迫回避のため、状況に応じ、有症状者に対する行政検査(PCR検査)を拡大

緊急対策実施

- 【外来診療】年末年始体制強化 → ①臨時開業する医療機関・薬局支援 ②休日急患診療所の体制強化(10/27医師会と協議)
- 【外来診療】各家庭での抗原検査キット、解熱剤の購入の呼びかけ(11/17～) ※レベル1・2の段階では医療機関受診を呼びかけ
- 【治療薬】入院協力医療機関以外の医療機関も対象に治療薬の研修会を開催(12/2開催)
- 【薬剤処方】在宅療養者への薬剤配送体制強化 → 地区単位での薬剤配送体制の整備(11/16薬剤師会と協議)
- 【コンタクトセンター】医師配置による夜間相談体制の強化(11/16～)
- 【クラスター対策】感染対策・事業継続体制の点検、施設種別に応じた感染対策の研修用動画配信(11月順次配信)